

・ 阿賀川河川事務所の取組

(河道内の維持掘削と公募砂利採取)

(維持掘削)

- 阿賀川において、洪水時の水を安全に流すための流下能力確保及び偏流対策として、維持掘削を実施。

☆維持掘削の取組(会津坂下町五香地先)

河道内に堆積した土砂は、流下能力を阻害するとともに、砂州の発達によりみお筋が固定化され、偏流となり水衝部を形成する危険が予想されるため、維持掘削を行いリスクの低減を図っている。

なお、阿賀川では福島県土木部通知「指定砂利採取制度」を活用した公募砂利採取を併用しているが、今後も福島県の協力を得ながら、国交省と民間企業が連携した維持掘削を実施していく。

